

光市病院局公告第6号

公募型プロポーザル方式に基づく「光市立光総合病院内託児所運営委託業務」に関して、次のとおり公告する。

令和6年8月15日

光市病院事業管理者 桑田 憲幸

記

1 件名

光市立光総合病院内託児所運営委託業務

2 業務内容

別添配布する仕様書のとおり

3 業務場所

光市立光総合病院内託児所「虹っこらんど」

4 契約期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで（長期継続契約）

※ただし、契約締結日から契約開始日までの期間は委託業務準備期間とする。この期間に、現受託業者による引き継ぎを受けるとともに、業務受託に向けた諸準備を行うこと。（当該引き継ぎに係る費用は新受託者負担とする。）

5 参加資格者の要件

本業務を履行する能力を有し、かつ次の条件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立がなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (3) 別紙「光市立光総合病院内託児所運営委託業務仕様書」に示す業務を安定的かつ適正に実施できること。
- (4) 200床以上の病院において、院内保育業務の委託実績があること。

- (5) 保育の質の維持、向上と保育士確保の観点から、当院の「虹っこらんど」で勤務する現委託先社員に本人の意思確認を行い、継続雇用するよう努めること。
- (6) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団をいう）又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む）もしくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制下にないこと。

## 6 担当窓口

〒743-8561 山口県光市光ヶ丘6番1号

光市立光総合病院 総務課 担当：山本（やまもと）

TEL 0833-72-1000

FAX 0833-72-6018

電子メール [hkr-gyoumu@hospital.city.hikari.lg.jp](mailto:hkr-gyoumu@hospital.city.hikari.lg.jp)

## 7 プロポーザル関係資料等の配付期間及び受取方法

### (1) 配付期間

令和6年8月15日（木曜日）～9月4日（水曜日）午後5時まで

### (2) 受取方法

当院ホームページ (<https://hikari-hosp.jp/>) から入手するものとする。

## 8 一次審査（書類審査）の提出期限、場所並びに提出方法

プロポーザルに参加しようとする事業者は、下記により申請書類等を提出すること。

### (1) 提出期限

令和6年9月4日（水曜日）午後5時まで

提出の受付は、土曜日、日曜日及び国民の休日を除く午前8時15分から午後5時00分まで

### (2) 提出場所

上記6に同じ。

### (3) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）によることとする。この場合において、持参にあつては土曜日、日曜日及び祝日を除き午前8時15分から午後5時までとし、郵送の場合にあつては、受付期間中（最終日は午後5時まで）必着とする。

### (4) その他

プロポーザル参加者が多数の場合は、一次審査として書類審査を実施し、二次審査の参加者を選定することがある。

なお、一次審査の結果については、令和6年9月5日（木曜日）までに通知する。

## 9 二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング）の提出期限、場所並びに提出方法

二次審査参加者は、下記により企画提案書等を提出すること。

### (1) 提出期限

令和6年9月19日（木曜日）午後5時まで

提出の受付は、土曜日、日曜日及び国民の休日を除く午前8時15分から午後5時00分まで

### (2) 提出場所

上記6に同じ。

### (3) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）によることとする。この場合において、持参にあつては土曜日、日曜日及び祝日を除き午前8時15分から午後5時までとし、郵送の場合にあつては、受付期間中（最終日は午後5時まで）必着とする。

## 10 二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング）開催日時及び場所等

(1) 実施日時 令和6年9月25日（水曜日） 午前10時から （予定）

(2) 場所 山口県光市光ヶ丘6番1号  
光市立光総合病院 1階講堂

(3) 留意事項 会場への入場は1業者につき3名以内とすること。

(4) 発表時間 20分程度とする。  
正式な時間については、別途通知する。

## 11 契約業者の選定方法

企画提案方式（公募型プロポーザル方式）とし、院内保育業務の企画提案書、運営費見積書及びプレゼンテーションの結果を、光総合病院の選定する評価者により総合的に審査し、特定する。

## 12 その他

(1) 契約書作成の要否 要。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 上記6に同じ。

(3) 詳細はプロポーザル実施要項による。